

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（105）
2. 日 時：令和3年4月1日 10時00分～11時00分
13時30分～17時35分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、
皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、土居安全審査専門職、
服部安全審査専門職、山浦技術参与

原子力規制部 原子力規制企画課 火災対策室

守谷室長※、北嶋室長補佐、阿部係長、田邊係長、山下係長

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名

原子力本部 原子力部 部長、他32名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」「強度計算書」「火災防護設備」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<使用済燃料プール監視カメラの耐環境性について>

- 使用済燃料プール監視カメラの耐放射線に係る実証試験について、試験条件等を整理して説明すること。

<強度計算書に詳細な計算方法等を示している図書について>

- 管の基本板厚計算書（主蒸気系）におけるTークエンチャラムズヘッドの評価について、検定水圧試験の結果を用いた評価の詳細及び妥当性を整理して説明すること。

<発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料>

- 中央制御室床カーペットについて、消防法上規定されている防災物品であることの根拠を示すこと。
- ハロンガス消火設備（局所）の設置使用箇所について、基本設計方針等との整合性を整理して説明すること。
- 火災感知器の配置図について、必要な箇所について立面図を加え、具体的な配置状況が分かるように示すこと。
- トーラス室の換気風量について、原子炉建屋原子炉棟における設計換気風量等を踏まえ、十分な換気能力があることを具体的に説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設）（〇2-他-F-01-0046__改0）
- (1-2) VI-1-3-1 使用済燃料貯蔵槽の湿度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書（〇2-E-B-03-0017__改1）
- (1-3) 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-3-1 使用済燃料貯蔵槽の湿度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書）（〇2-E-B-03-0018__改1）
- (1-4) 補足-320-1 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料（〇2-補-E-03-0320-1__改1）
- (1-5) 先行審査プラントの記載との比較表（補足-320-1 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料）（〇2-補-E-03-0003__改1）

- (1-6) VI-1-3-2 燃料取扱設備, 新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書 (O2-E-B-03-0007_改1)
- (1-7) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-3-2 燃料取扱設備, 新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書) (O2-E-B-03-0008_改1)
- (1-8) 補足-320-2 【燃料取扱設備, 新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する補足説明資料】 (O2-補-E-03-0320-2_改2)
- (1-9) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-320-2 燃料取扱設備, 新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する補足説明資料) (O2-補-E-03-0001_改1)
- (1-10) VI-1-3-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書 (O2-E-B-03-0009_改1)
- (1-11) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-3-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書) (O2-E-B-03-0010_改1)
- (1-12) 補足-320-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する補足説明資料 (O2-補-E-03-0320-3_改1)
- (1-13) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-320-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する補足説明資料) (O2-補-E-03-0004_改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (1-14) VI-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書 (O2-E-B-03-0013_改1)
- (1-15) 補足-320-4 【使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する補足説明資料】 (O2-補-E-03-0320-4_改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (1-16) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書) (O2-E-B-03-0014_改1)
- (1-17) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-320-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する補足説明資料) (O2-補-E-03-00

- 05__改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (1-18) VI-1-3-5 使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書 (O2-E-B-03-0015__改1)
- (1-19) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-3-5 使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書) (O2-E-B-03-0016__改1)
- (1-20) 補足-320-5 【使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する補足説明資料】 (O2-補-E-03-0320-5__改2)
- (1-21) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-320-5 【使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する補足説明資料】) (O2-補-E-03-0002__改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (1-22) 補足-200-4 使用済燃料プール監視カメラの耐環境性について (O2-補-E-01-0200-4__改2)
- (1-23) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-200-4 使用済燃料プール監視カメラの耐環境性について) (O2-補-E-01-0007__改1)
- (1-24) VI-5-16 計算機プログラム (解析コード) の概要・SCALE (O2-E-B-22-0023__改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (1-25) VI-5-17 計算機プログラム (解析コード) の概要・ORIGEN2 (O2-E-B-22-0024__改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (1-26) VI-5-18 計算機プログラム (解析コード) の概要・QAD-CCGP2R (O2-E-B-22-0025__改0) (令和3年1月19日提出資料)
- (2-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表 (強度評価 (基本方針)) (O2-他-F-20-0001__改4)
- (2-2) VI-3-3-3-3-1-4 弁の強度計算書 (残留設除去系) (O2-E-B-20-0077__改0)
- (2-3) VI-3-3-6-2-9-1-1 弁の強度計算書 (原子炉格納容器調気系) (O2-E-B-20-0078__改0)
- (2-4) VI-3-3-3-4-1-3 弁の強度計算書 (高圧炉心スプレイ系) (O2-E-B-20-0079__改0)
- (2-5) VI-3-3-3-4-3-2 弁の強度計算書 (高圧代替注水系) (O2-E-B-20-0080__改0)
- (2-6) VI-3-3-3-4-4-1 弁の強度計算書 (原子炉隔離時冷却系)

- (O2-E-B-20-0081__改0)
- (2-7) VI-3-3-3-5-1-2 弁の強度計算書(原子炉隔離時冷却系)
(O2-E-B-20-0082__改0)
- (2-8) VI-3-3-4-1-2-1-3 弁の強度計算書(制御棒駆動水圧系)(O2-E-B-20-0083__改0)
- (2-9) VI-3-3-5-1-1-2 ダンパの強度計算書(中央制御室換気空調系)(O2-E-B-20-0084__改0)
- (2-10) VI-3-3-6-2-10-1-2 弁の強度計算書(原子炉格納容器フィルタベント系)(O2-E-B-20-0085__改0)
- (2-11) VI-3-1-3 クラス2機器の強度計算の基本方針(O2-E-B-20-0008__改2)
- (2-12) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-1-3 クラス2機器の強度計算の基本方針)(O2-E-B-20-0009__改2)
- (2-13) VI-3-2-4 クラス2管の強度計算方法(O2-E-B-20-0022__改2)
- (2-14) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-4 クラス2管の強度計算方法)(O2-E-B-20-0023__改2)
- (2-15) VI-3-2-9 重大事故等クラス2管の強度計算方法(O2-E-B-20-0026__改2)
- (2-16) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-9 重大事故等クラス2管の強度計算方法)(O2-E-B-20-0027__改2)
- (2-17) VI-3-2-11 重大事故等クラス2弁の強度計算方法(O2-E-B-20-0032__改2)
- (2-18) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-3-2-11 重大事故等クラス2弁の強度計算方法)(O2-E-B-20-0033__改2)
- (2-19) 強度計算書に詳細な計算方法等を示している図書について(O2-他-F-20-0003__改0)
- (2-20) 補足-700-1 【強度に関する説明書における適用規格の整理
(O2-補-E-20-0700-1__改4)
- (3-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(火災防護設備)(O2-他-F-01-0047__改0)
- (3-2) 基本設計方針に関する説明資料【第11条 火災による損傷の防止】
【第52条 火災による損傷の防止】(O2-E-D-01-0064__改1)
- (3-3) VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書(O2-E-B-12-0001__改1)

- (3-4) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書) (O2-E-B-12-0002__改1)
- (3-5) 補足-210-1【発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料】(O2-補-E-01-0210-1__改1)
- (3-6) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-210-1 発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料) (O2-補-E-12-0001 改1)
- (3-7) VI-5-14 計算機プログラム (解析コード) の概要・FDT^S (O2-E-B-22-0021__改0) (令和3年1月26日提出資料)

以上